



# 月信 【2010年2月号】



RI 第 2640 地区

## 手に手つないで

書・沖 史郎 (田辺東 RC)

■ 歴史に学び  
変革と進歩を  
■ 縁づくり



本年度地区バッジ (弁慶)

### Governor Message

ガバナーメッセージ

### 今は “世界理解”月間です

国際ロータリー第 2640 地区  
ガバナー 村上 有司



(ロータリー研究会にて)

◎現行のロータリー綱領は、1951年(昭和26年)に改正されたものである。その第4項に「奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること」との定めがある。ロータリアンは、その実践に努め、世界平和に寄与する行動義務がある(RI定款第4条、標準クラブ定款第5条)。

◎1951年(昭和26年)といえば、第2次世界大戦が終わり、戦勝国も敗戦国も共に、長い戦禍に疲弊して平和に飢えていた時期である。ロータリーもこの世相を強く感じ、「人類の幸せは武器ではなく、世界中の人々の理解から始まる」との理念を表明したのである。

◎ロータリーでは、“国際奉仕”を、(1)世界社会奉仕(WCS)、(2)国際レベルの教育および文化交流活動、(3)特別月間と催し、(4)国際的な会合の4つの分野に分けている(ロータリー章典8.050.2)。以下、少し説明することとする。

(1)世界社会奉仕(WCS)は、援助を必要とするロータリークラブと援助をしたいロータリークラブが、国境を越えて協力する奉仕活動である。近年盛んに行われていることから、“国際奉仕”と同義に考える人もいるが、WCSは国際奉仕の一分野である。

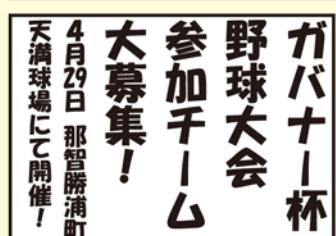
(2)「国際レベルの教育および文化交流活動」としては、財団奨学生・青少年交換留学生・GSE等があるが、ロータリー財団の力を借りて素晴らしい活動を続けている。

(3) RIでは、毎月2月を「世界理解月間」と定めて、各クラブに対し、「世界理解と親善を強調した」プログラムの実施を要請している(ロータリー章典8.020)。ポール・ハリスらが最初に会合を開いた2月23日を「世界理解と平和の日」と指定し、「国際理解と友情と平和へのロータリーの献身を特に認め、強調することになっている(同42.040.1)。

(4)「国際的な会合」としては、世界大会・国際協議会等が開催されているが、それ以外に、隨時会合を開き国際理解に努めている。

### 月イチおひが ガバナーが行く

第1回 汐崎 まごこ(新宮 RC)



Web  
guidance

ウェブ月信【案内】URL:<http://www.rid2640g.org>

- RI 会長挨拶
- カウンセラー挨拶
- 2月予定表
- ガバナー挨拶
- 地区委員長挨拶
- 会員変動
- 新入会員紹介
- 財団・米山情報
- ロータリー文庫



## 世界理解月間によせて

パスト ガバナー 月山 和男

11月2日付、村上有司ガバナーより月信原稿の依頼があり、そのテーマは「世界理解月間によせて」という表題であります。毎年この依頼をいただきますと、年の瀬が近づいて来た事を感じます。RIの強調月間は10ありますが、2月23日が最初のロータリークラブ会合が開かれた記念日を世界理解と平和の日と定め、これ中心にクラブは平和に不可欠な理解と親善を強調したクラブ・プログラムと活動を実施するように要請されています。

現在の社会は情報化、IT化が進み、インターネットを通じ、世界の隅々の情報を誰もが容易にすべてを知り得る事が出来るようになり、いい意味でも、又悪い意味でもボーダレスの社会となりました。このように世界の状況を把握することは出来たとしても、中々理解することが出来ません。民族間、宗教間の紛争についても世界の平和と安寧を願う私たちにとって、何とか解決出来ないものかと心を痛めますが、当事者間の深い溝は理解出来ても平和に導く事は個人の力では出来ません。それは民族国家の死活問題であり、簡単に妥協出来ないことも事実であります。又、先進国と未開発国や新興国との間には、まだまだ大きな格差があることも認めねばなりません。私たちはこれらの国々や人々に暖かい手を差しのべると共に、貧困の故に争いが生じ、平和を享受しない人々のために人道的プログラムを強力に推進する努力をすることが、少しでも平和な世界社会に貢献するのではないかでしょうか。

ロータリーは常に世界平和を願い、1921年のエジンバラ国際大会でロータリー綱領を改正し、平和の推進を取り入れ、国連憲章の採択されたサンフランシスコ会議でも49名のロータリアンと職員が参加し、更にロータリー平和会議を開催するなど、常に如何にすれば平和を推進出来るかに重点をおき紛争の引き金となる情勢を改善する方法を探り、国際理解を推進しました。そして、現在もロータリー財団の色々なプログラムを通じ、又ロータリアン個人やクラブの国際奉仕活動を通じ、世界理解と平和の推進に努めています。



## 2009-10年度水対策支援グループについて

RI2009-10 年度 水対策支援グループ  
第3ゾーン・コーディネーター 成川 守彦

我々ロータリーの中では、水に関する悲惨な実情は広く知られており、すでに多くのロータリアンは問題解決に向けた活動に参加している。水問題に関する統計資料は恐ろしい数字を示している。

- ・10億人以上の人々は、安全な水を利用できる環境がない
- ・年間140万人の子供たちが、下痢により命を落としている
- ・それ以上の160万人の人々が、水による感染症などにより命を落としている

私たちは国際ロータリーの水と衛生問題の伝達ネットワークの役割を果している。そしてケニー会長の目指す目標を達成するための計画を遂行し、安全な水と清潔な衛生環境を確保するための提案を行っていく。私たちはネットワークの更なる拡大を行い、水や衛生問題について私たちの地区やクラブに知ってもらうこと、またその行動を通じてより多くのクラブや地区などにも同じように水や衛生問題についての認識を高めてもらうよう働きかけていく。今年度の主な目標は、1)国際ロータリーの地域資源を活用し国際的組織やNGOなどと協力し、かつ水問題を基礎とした感染症のない健康な地域社会を創る。2)2010年3月22日の「第2回世界水の日」の周知とクラブ会員の参加の呼びかけを行う。3)各ロータリークラブでの水プロジェクトの促進を行うために、DWRCsと各クラブとの繋がりを強化する。4)ロータリークラブやその提携先で行われている活動を、定められた書式で4半期報告としてWRGネットワークやRI会長へ提出する。

# ガバナーの部屋

## ガバナー伝言板

詳細は、ウェブ月信で

公式訪問以外に参加した主な会合

1月

- 7日 海南東RC35周年  
(マリーナシティ)
- 9日 第3回諮門委員会(和歌山)
- 9日 米田ガバナーエレクト壮行会  
(和歌山)
- 10日 ローターアクト四地区情報交換  
交流会(堺)
- 14日 堀12RC新春合同例会(堺)
- 16日 米山奨学生面接選考会  
(泉大津)
- 17日 GSE打合せ会(和歌山)
- 19日 ガバナー杯野球打合せ会(田辺)
- 23日 日置川プロバス8周年記念例会  
(白浜町日置)
- 23日 財団奨学生第3回オリエンテーション(和歌山)
- 24日 IM2組(御坊)
- 25日 地区増強・拡大合同委員会  
(和歌山)
- 31日 ローターアクト地区連絡協議会  
(羽曳野)

幽玄の地で！！

“語ろうロータリー・  
つくるう友の輪”

## ことわざのコーナー

### 1. 「煩惱があってもいい」

貪欲は涅槃(悟りの世界)であり、怒りも、愚かさも同じである。この貪欲・怒り・愚かさという三つの代表的な煩惱の中に、仏道がある。悟りは、貪欲などの煩惱と別にあるのではなく、同じ心の中にある。

—最澄

### 2. 「鳩に三枝の札あり、 鳥に反哺の孝あり」

小鳩は、親鳩よりも三枝下にとまる礼儀を知っており、鳥は、ひなの時、親から養われた恩に報るために、成長のち親鳥の口に餌をふくませる孝の道をわきまえているという。このように礼を知り、孝を行うのであるから、まして、人間はそれらの徳をよくふみ行なうべきである。

### 3. 「羊頭狗肉」

〈羊頭をかかげて狗肉を売る〉とも〈牛の首をかかげて馬肉を売る〉ともいう。店頭には羊の頭をぶら下げておいて、実際には犬の肉を売る。即ち、看板に偽りのこと。

### 4. 「悪化は良貨を駆逐する」

名目上同じで、質の異なる貨幣がある場合、良貨はしまい込まれたりして姿を消し、悪貨だけが流通するという「グレシャムの法則」のこと。また比喩的に、悪が栄えれば善が滅びるという意にも使われる。

これは、白浜・田辺で4月17日から開かれる地区大会のテーマです。多くの皆様方の参加をお待ちしています。

【基調講演】

(イ)1000メートルの深海底のなぞ

海洋研究開発機構・理事 平 朝彦氏

(ロ)地域活性化の種を探そう

東京大学名誉教授 月尾 嘉男氏

## ロータリー なぞなぞ！

ロータリーについて、知っているようで知らなかったり、間違った知識をもっている場合があります。正解は次号に発表しますので、1ヶ月間考えてみて下さい。

(月信1月号解答)

- ① ロータリー歴と年齢の合計が□年以上になった会員は、理事会に出席義務免除の申立ができる。
- ② 自クラブの定例例会の前後□日以内に他クラブの例会に出席することで出席補填ができる(メイクアップ)。
- ③ 会員は、各半期間において、  
(イ)メイクアップを含め□%以上出席しなければならない。  
(ロ)又自クラブの例会の□%以上に出席することが必要である。

①ハーバート・テラー

②R I の立法機関で、R I の組織規定を変更する権限をもっている。3年に一度開かれるが、今年は開催年である。

③「制定案」R I 定款・細則、標準クラブ定款の改正を目的とするもの。  
「決議案」上記の改正を伴わないが、意見の表明やR I 理事会への要請を目的とするもの。

